

令和 4 年度に送付のあった準備書（海水冷却方式）に対する論点整理からの変更点

No	準備書（海水冷却方式）に対する論点整理	準備書（空気冷却方式）に対する論点整理	
		対応方針	論点整理（資料 1 - 3）
1	1 全般的事項 事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施することはもとより、利用可能な最新の技術を導入するなど、 <u>より一層の環境影響の回避・低減に努めること。</u>	【修正の上、引き続き論点とする】 方法書に対する答申の表現を参考に、「大気環境への負荷の低減や温室効果ガスの排出削減等」を追記した。	2 全般的事項 事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施することはもとより、利用可能な最良の技術を導入すること等により、 <u>大気環境への負荷の低減や温室効果ガスの排出削減等を図り、環境影響のより一層の回避又は低減に努めること。</u>
2	2 環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法及び結果 （1）大気質 ア 施設の稼働に伴う排ガスについて、事業区域の周辺には電力、石油化学工業等を中心とする大気汚染物質の固定発生源が集中していること及び窒素酸化物が光化学オキシダントの原因物質の一つであることを踏まえ、 <u>更なる環境への負荷の低減に努めること。</u>	【修正の上、引き続き論点とする】 市原市長意見を踏まえ、「排煙脱硝装置等の維持管理の徹底」を追記した。	3 環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法及び結果 （1）大気質 ア 施設の稼働に伴う排ガスについて、事業区域の周辺には電力、石油化学工業等を中心とする固定発生源が集中していること及び窒素酸化物が光化学オキシダントの原因物質の一つであることを踏まえ、 <u>排煙脱硝装置の維持管理の徹底等により、大気環境への影響をできる限り回避又は低減すること。</u>
3	イ 逆転層形成時等の特殊気象条件下における二酸化窒素の予測結果について、事業区域後背地は丘陵地や台地となっており、 <u>実際の環境濃度が予測より高くなる可能性があることから、予測及び評価の妥当性を確認すること。</u>	【修正の上、引き続き論点とする】 「予測及び評価の妥当性の確認」を具体的な表現に修正した。	イ 逆転層形成時等の特殊気象条件下における二酸化窒素の予測について、事業区域後背地が丘陵地や台地となっていることを踏まえ、 <u>これらの地域における予測結果が適切なものとなっていることを確認すること。</u>
4	ウ 周辺の稼働予定の発電所の二酸化窒素年平均値の寄与濃度について、算出方法を明らかにすること。	【今回は論点としない】 周辺の稼働予定の発電所の予測結果を用いて、計算されているため。	—
5	（2）水質 ア 施設の稼働に伴う一般排水について、放流先の東京湾は化学的酸素要求量が環境基準を達成していない状況にあることを踏まえ、更なる汚濁負荷の低減に努めること。	【今回は論点としない】 一般排水の海域への直接排水がないため。	—

No	準備書（海水冷却方式）に対する論点整理	準備書（空気冷却方式）に対する論点整理	
		対応方針	論点整理（資料１－３）
6	イ 施設の稼働に伴う温排水の重畳的な影響について予測を行っているが、予測結果を踏まえた評価を行うとともに、講じようとする環境保全措置の妥当性を確認すること。	【今回は論点としない】 空気冷却方式の採用により、温排水が発生しないため。	－
7	ウ 施設の稼働に伴う温排水について、可能な限り環境影響を低減するように、取放水温度差を含む排水条件を満たすよう管理すること。		
8	（３）動物及び植物 ア 陸域の動物及び植物の重要な種の影響予測について、各環境又は各植生区分の面積及び工事の実施によるこれら面積の変化、並びに影響が想定される各動物種の個体数を示すなど、予測及び評価の妥当性を確認すること。	【修正の上、引き続き論点とする】 「予測及び評価の妥当性の確認」の表現を修正した。	（４）動物及び植物 ア 陸域の動物及び植物の重要な種の影響予測について、各環境又は各植生区分の面積及び工事の実施によるこれら面積の変化並びに影響が想定される各動物種の個体数を示すこと。
9	イ 事業区域内で繁殖の可能性がある鳥類について、生息確認地点のごく近接地で工事を行う場合、最長６年間の工事実施中は繁殖できない可能性があることなどを踏まえ、予測及び評価の妥当性を確認すること。	【今回は論点としない】 工事期間が他の火力発電所と同程度に短縮されているため。	－
10	ウ 事業区域に生育しているタコノアシ、カワヂシャ及びカンエンガヤツリの移植について、適地の場所、面積及び環境条件を具体的に示すとともに、オオアゼテンツキについても、生育確認場所の大部分が改変されることから、移植などの環境保全措置を講ずること。	【修正の上、引き続き論点とする】 今回の調査、予測及び評価結果を踏まえた内容に修正した。 なお、前回調査で確認されたカンエンガヤツリは今回調査では確認されず、オオアゼテンツキは工事により消失するため移植（播種）するとされている。	ウ 事業区域に生育しているオオアゼテンツキ、タコノアシ及びカワヂシャの移植（播種）について、適地の場所、面積及び環境条件を具体的に示すこと。
11	エ 海域の動物及び植物について、東京湾の海水温は年間で最大約２０℃の温度差があり、また夏季を中心に躍層が形成され、対流が起こりにくくなることなどを踏まえ、予測及び評価の妥当性を確認すること。	【今回は論点としない】 空気冷却方式の採用により、温排水が発生しないため。	－
12	オ <u>海域の動物並びに陸域・海域の植物の確認種のリスト</u> 、 <u>海域の動物の各確認種の湿重量又は個体サイズ</u> 及び植物の植生調査票を記載すること。	【修正の上、引き続き論点とする】 空気冷却方式の採用により、温排水が発生しないため、海域の動植物について削除した。	エ 陸域の植物の確認種のリスト及び植生調査票を記載すること。

No	準備書（海水冷却方式）に対する論点整理	準備書（空気冷却方式）に対する論点整理	
		対応方針	論点整理（資料１－３）
13	（４）廃棄物 ア 工事の実施に伴い発生する産業廃棄物について、発生量及び有効利用量の算出過程を示すなどにより実行可能な範囲内で影響の低減が図られたと判断した根拠を明らかにするとともに、可能な限り発生量の抑制及び更なる有効利用の余地を検討するなどし、環境負荷の低減を図ること。	【今回は論点としない】 空気冷却方式の採用により、産業廃棄物の発生量が大幅に低減され、有効利用率は９８％であるため。	—
14	イ 工事の実施に伴い発生する発生土について、工法等の検討により可能な限り発生量の抑制及び対象事業実施区域内での再利用に努め、環境負荷の低減を図ること。	【今回は論点としない】 空気冷却方式の採用により、掘削に伴う発生土量が大幅に低減されているため。	—
15	（５）温室効果ガス等 ア 本事業で発電した電力について、原則、自主的枠組み参加事業者に電力を供給し、確実に二酸化炭素排出削減に取り組むこと。	【今回は論点としない】 準備書において、自主的枠組み参加事業者に電力を供給するように努めることが記載されているため。	—
16	イ 事業場全体の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入など、 <u>可能な限り二酸化炭素排出削減の取組に努めること</u> 。	【修正の上、引き続き論点とする】 （１）大気質の表現と合わせた。	（５）温室効果ガス等 イ 事業場全体の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入等により、 <u>二酸化炭素の排出量をできる限り低減すること</u> 。
17	３ 事後調査 事業区域の周辺において、新設の火力発電所の運転開始が複数予定されており、大気環境、水環境等について重疊的な影響が想定されることなどから予測に不確実性があるため、施設の稼働に伴う以下の項目について事後調査を実施し、予測結果との比較を行うこと。 ・大気環境中の窒素酸化物濃度 ・周辺海域における水温、流況並びに海域の動物及び植物	【今回は論点としない】 大気環境については、環境監視として、周辺環境の窒素酸化物の調査を運転開始前後１年間実施するため。 水環境については、海域への直接排水がないため。 なお、環境監視結果と予測結果との比較の実施については、以下の No. 18 で意見を付す。	—
18	４ その他 （１）環境保全措置の実施状況を住民等が把握できるよう、施工時及び供用時の環境監視の結果について、予測結果との比較を行い、積極的に公表するよう努めること。	【引き続き論点とする】	４ 環境監視計画 （２）環境保全措置の実施状況を住民等が把握できるよう、施工時及び供用時の環境監視の結果について、予測結果との比較を行い、積極的に公表するよう努めること。

No	準備書（海水冷却方式）に対する論点整理	準備書（空気冷却方式）に対する論点整理	
		対応方針	論点整理（資料１－３）
19	（２）環境影響評価書をインターネットの利用その他の方法により公表するに当たっては、印刷や縦覧期間後の閲覧を可能にするなどにより、住民等の利便性の向上に努めること。	【引き続き論点とする】	5 その他 （１）環境影響評価書をインターネットの利用その他の方法により公表するに当たっては、印刷や縦覧期間後の閲覧を可能にするなどにより、住民等の利便性の向上に努めること。
20	（３）周辺自治体及び住民等からの懸念・要望に配慮し、積極的な情報提供を行うよう努めること。	【修正の上、引き続き論点とする】 直近の知事意見の記載に合わせて表現を変更した。	（２）事業の実施に当たっては、周辺自治体及び地域住民等からの環境保全の見地からの意見に配慮し、積極的な情報提供を行うとともに、分かりやすい図書の作成に努めること。
21	（４）方法書の知事意見に対する事業者の見解における陸域の動物等の補足調査について、結果を記載するとともに、実施済の調査結果を活用すると判断した根拠を明らかにすること。	【今回は論点としない】 本準備書では、全ての調査を改めて実施しているため。	－
22	（５）復水器の冷却水について、取放水温度差を7℃とした理由を記載すること。	【今回は論点としない】 空気冷却方式の採用により、温排水が発生しないため。	－